

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 5 8 年 7 月 2 9 日 提出の証券取引法
第 2 4 条第 3 項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和 5 6 年 5 月 1 日
至 昭和 5 7 年 4 月 3 0 日

自 昭和 5 7 年 5 月 1 日
至 昭和 5 8 年 4 月 3 0 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 5 8 年 8 月 2 6 日 提出

会 社 名 大 東 紡 織 株 式 会 社

英 訳 名 Daigo Woolen Spinning & Weaving Co. Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 我 妻 武 雄



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋堀留町二丁目 3 番 3 号 電話番号 東京 (0 3) 6 6 5 局 7 8 3 9

連 絡 者 経理部会計課長 海老根 民 平

もよりの連絡場所

同 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. この連結財務諸表（連結会計年度：昭和57年5月1日から昭和58年4月30日まで）は、証券取引法第193条の2の規定に基づいて、監査法人サンワ東京丸の内事務所の監査を受け、別紙の通り監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

大 東 紡 織 株 式 会 社

取締役社長 我 妻 武 雄 殿

昭和 5 8 年 8 月 2 4 日

東京都港区芝大門一丁目 1 番 3 号 日本赤十字社ビル

監査法人 サンワ東京丸の内事務所

代表社員
関与社員

公認会計士

高 藤 泰 彦

代表社員
関与社員

公認会計士

小 川 浩 二

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている大東紡織株式会社の昭和 57 年 5 月 1 日から昭和 58 年 4 月 30 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、大東紡織株式会社及び連結子会社の昭和 58 年 4 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	昭和57年4月30日現在		科 目	昭和58年4月30日現在	
	金 額	比率		金 額	比率
資 産 の 部		%	資 産 の 部		%
I 流 動 資 産			I 流 動 資 産		
1. 現 金 及 び 預 金	4,640,492		1. 現 金 及 び 預 金	3,889,913	
2. 受取手形及び売掛金※1.3	4,338,063		2. 受取手形及び売掛金※1.3	2,971,952	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金※1	4,055,531		3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金※1	1,354,353	
4. 有 価 証 券 ※3	663,016		4. 有 価 証 券 ※3	702,783	
5. た な 卸 資 産	5,892,338		5. た な 卸 資 産	4,589,047	
6. 前 払 費 用	188,742		6. 前 払 費 用	205,601	
7. その他の流動資産	243,874		7. その他の流動資産	283,326	
8. 非連結子会社及び関連会社その他の流動資産	804,655		8. 非連結子会社及び関連会社その他の流動資産	359,006	
9. 貸 倒 引 当 金	△ 443,803		9. 貸 倒 引 当 金	△ 89,921	
流動資産合計	20,382,908	70.0	流動資産合計	14,266,067	61.5
II 固 定 資 産			II 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産 ※3			(1) 有形固定資産 ※2.3		
1. 建 物	4,375,514		1. 建 物	2,629,492	
減価償却引当金	△ 1,543,307	2,832,207			
2. 構 築 物	668,185		2. 構 築 物	391,327	
減価償却引当金	△ 235,307	432,878			
3. 機 械 及 び 装 置	4,611,748		3. 機 械 及 び 装 置	609,451	
減価償却引当金	△ 3,716,103	895,645			
4. 車 輛 運 搬 具	74,580		4. 車 輛 運 搬 具	13,667	
減価償却引当金	△ 53,349	21,231			
5. 工 具 器 具 及 び 備 品	362,749		5. 工 具 器 具 及 び 備 品	51,665	
減価償却引当金	△ 259,280	103,469			
6. 土 地		682,449	6. 土 地	273,981	
7. 建 設 仮 勘 定		4387	7. 建 設 仮 勘 定	46,376	
有形固定資産合計	4,972,266	17.1	有形固定資産合計	4,015,962	17.3
(2) 無形固定資産			(2) 無形固定資産		
1. 営 業 権		66	1. その他の無形固定資産	73,658	
2. その他の無形固定資産		73,662	無形固定資産合計	73,658	0.3
無形固定資産合計	73,728	0.2			
(3) 投資その他の資産			(3) 投資その他の資産		
1. 投 資 有 価 証 券 ※3	1,116,194		1. 投 資 有 価 証 券 ※3	1,042,112	
2. 非連結子会社及び関連会社株式	570,091		2. 非連結子会社及び関連会社株式※3	1,737,986	
3. 長 期 貸 付 金	55,585		3. 長 期 貸 付 金	74,428	
4. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金	1,399,193		4. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金	1,424,705	
5. 長 期 前 払 費 用	240,561		5. 長 期 前 払 費 用	205,012	
6. その他の投資その他の資産	382,584		6. その他の投資その他の資産	811,602	
7. 貸 倒 引 当 金	△ 54,800		7. 貸 倒 引 当 金	△ 451,000	
投資その他の資産合計	3,709,408	12.7	投資その他の資産合計	4,844,849	20.9
固定資産合計	8,755,402	30.0	固定資産合計	8,934,470	38.5
III 繰 延 資 産					
1. 試 験 研 究 費	2,350				
繰延資産合計	2,350	—			
資 産 合 計	29,140,660	100.0	資 産 合 計	23,200,537	100.0

科 目	昭和57年4月30日現在		科 目	昭和58年4月30日現在	
	金 額	比 率		金 額	比 率
負 債 の 部		%	負 債 の 部		%
I 流 動 負 債			I 流 動 負 債		
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,090,383		1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,718,961	
2. 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金	2,904,067		2. 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金	1,075,590	
3. 短 期 借 入 金	4,006,850		3. 短 期 借 入 金	4,198,656	
4. 一年以内に返済すべき長期借入金	2,586,795		4. 一年以内に返済すべき長期借入金	1,917,140	
5. 未 払 費 用	313,467		5. 未 払 費 用	219,154	
6. 預 り 金	28,854		6. 賞 与 引 当 金	317,457	
7. 賞 与 引 当 金	477,343		7. 事 業 税 等 引 当 金	2,000	
8. 返 品 調 整 引 当 金	2,500		8. 法 人 税 等 引 当 金	4,050	
9. 事 業 税 等 引 当 金	9,947		9. そ の 他 の 流 動 負 債	548,835	
10. 法 人 税 等 引 当 金	36,449		10. 非連結子会社及び関連会社 に対するその他の流動負債	59,233	
11. 従 業 員 預 り 金	414,431		流 動 負 債 合 計	13,061,081	56.3
12. そ の 他 の 流 動 負 債	326,104				
流 動 負 債 合 計	17,197,190	59.0			
II 固 定 負 債			II 固 定 負 債		
1. 長 期 借 入 金	4,482,861		1. 長 期 借 入 金	3,973,507	
2. 退 職 手 当 引 当 金	817,210		2. 退 職 手 当 引 当 金	629,466	
3. 預 り 保 証 金	2,379,281		3. 預 り 保 証 金	2,428,953	
固 定 負 債 合 計	7,679,352	26.4	固 定 負 債 合 計	7,031,926	30.3
III 特 定 引 当 金			III 少 数 株 主 持 分	4,0481	0.2
1. 価 格 変 動 準 備 金	5,527				
特 定 引 当 金 合 計	5,527	—			
IV 連 結 調 整 勘 定	738				
V 少 数 株 主 持 分	364,476	1.2			
負 債 合 計	25,247,283	86.6	負 債 合 計	20,133,489	86.8
資 本 の 部			資 本 の 部		
I 資 本 金	1,500,000	5.2	I 資 本 金	1,500,000	6.5
II 資 本 準 備 金	503,271	1.7	II 資 本 準 備 金	503,270	2.1
III 利 益 準 備 金	376,148	1.3	III 利 益 準 備 金	376,943	1.6
IV そ の 他 の 剰 余 金	1,630,197	5.6	IV そ の 他 の 剰 余 金	694,954	3.0
	4,009,616			3,075,167	
V 子会社の所有する親会社株式	116,239	0.4	V 自 己 株 式	219	—
			VI 子会社の所有する親会社株式	7,901	—
資 本 合 計	3,893,377	13.4	資 本 合 計	3,067,048	13.2
負 債 ・ 資 本 合 計	29,140,660	100.0	負 債 ・ 資 本 合 計	23,200,537	100.0

(脚 注)

昭和57年4月30日現在	
1. 受 取 手 形 割 引 高	3,936,251 千円
非連結子会社及び関連会社 受 取 手 形 割 引 高	1,222,704 千円
2. 保 証 債 務	3,910,321 千円
3. 担 保 資 産	
有 形 固 定 資 産	3,838,122 千円
受 取 手 形 ・ 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券	2,573,594 千円
上記の資産は、短期借入金及び長期借入金の担保に供 せられている。	

当期の注記は、連結財務諸表規則第16条第1項
の規定により「連結財務諸表作成のための基本となる
事項等」の次に記載してある。

連 結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	昭和56年5月1日から 昭和57年4月30日まで			科 目	昭和57年5月1日から 昭和58年4月30日まで		
	金 額		比 率		金 額		比 率
I 売 上 高		340,272,040	100.0	I 売 上 高		28,798,600	100.0
II 売 上 原 価		30,647,012	9.0	II 売 上 原 価		26,714,974	92.8
売上総利益		3,380,192	9.9	売上総利益		2,083,626	7.2
III 販売費及び一般管理費				III 販売費及び一般管理費			
1. 販 売 費 ※1	1,393,831			1. 販 売 費 ※1	941,027		
2. 一 般 管 理 費 ※1	1,054,753	2,448,584	7.2	2. 一 般 管 理 費 ※1	772,392	1,713,419	5.9
営業利益		931,608	2.7	営業利益		370,206	1.3
IV 営業外収益				IV 営業外収益			
1. 受取利息及び割引料 ※2	541,626			1. 受取利息及び割引料	401,915		
2. 賃 貸 料	222,399			2. その他の営業外収益	644,420	466,360	1.6
3. 有価証券売却益	45,087						
4. その他の営業外収益 ※2	60,988	669,940	2.0				
V 営業外費用				V 営業外費用			
1. 支払利息及び割引料	1,688,075			1. 支払利息及び割引料	1,278,549		
2. その他の営業外費用	73,335	1,761,410	5.2	2. その他の営業外費用	46,414	1,324,964	4.6
経常損失		159,862	0.5	経常損失		488,397	1.7
VI 特別利益				VI 特別利益			
1. 固定資産売却益	3,322,214			1. 固定資産売却益	628,927		
2. 投資有価証券売却益	238,669			2. その他の特別利益	4,590	633,518	2.2
3. その他の特別利益	2,174	3,563,057	10.5				
VII 特別損失				VII 特別損失			
1. 構造改善費用	606,055			1. 子会社清算損失	600,063		
2. 固定資産除却損	176,840			2. 貸倒引当金繰入	447,000		
3. 貸倒引当金繰入	362,000			3. その他の特別損失	31,057	1,078,121	3.7
4. その他の特別損失	42,831	1,187,726	3.5	税金等調整前当期純損失		933,001	3.2
税金等調整前当期純利益		2,215,469	6.5				
VIII 特定引当金取崩額				VIII 特定引当金取崩額			
1. 価格変動準備金戻入	785	785	—	1. 価格変動準備金戻入	2427	2427	—
税金等調整前当期利益		2,216,254	6.5	税金等調整前当期損失		930,574	3.2
法人税及び住民税額		15,506		法人税及び住民税額		4,100	
少数株主利益		38,145		少数株主損失		10,742	
連結調整勘定当期償却額		6,629		当期損失		923,932	3.2
当期利益		2,155,974	6.3				

(脚 注)

(注) 1. 「販売費」及び「一般管理費」のうち、主要な費目は下記のとおりである。

科 目	昭和56年5月1日から 昭和57年4月30日まで		
	販 売 費	一般管理費	合 計
	千円	千円	千円
広 告 宣 伝 費	238,562	774	239,336
運 賃 ・ 保 管 料	173,905	545	174,450
旅 費 ・ 通 信 費	99,422	50,924	150,346
賃 金	366,013	281,856	647,869
賞 与	60,404	51,723	112,127
賞与引当金繰入額	72,492	34,635	107,127
退職手当引当金繰入額	46,129	17,833	63,962
福 利 ・ 厚 生 費	54,902	74,344	129,246
賃 借 料	7,578	108,175	115,753
減 価 償 却 費	4,290	26,892	31,182
合 計	1,123,697	647,701	1,771,398

当期の注記は、連結財務諸表規則第16条第1項の規定により「連結財務諸表作成のための基本となる事項等」の次に記載してある。

(注) 2. 営業外収益のうち、非連結子会社及び関連会社に係る内容は次のとおりである。

受取利息及び割引料	109,249 千円
受 取 配 当 金	4,472 千円
その他の営業外収益	17,715 千円

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：千円)

科 目	昭和56年5月1日から 昭和57年4月30日まで		科 目	昭和57年5月1日から 昭和58年4月30日まで	
	金 額			金 額	
I 欠損金期首残高		524,916	I その他の剰余金期首残高		1,630,197
II その他の剰余金減少高			II 連結子会社の連結除外による その他の剰余金残高減少高 ^{*1}		10,393
1. 利益準備金繰入額	123		III その他の剰余金減少高		
2. 役員賞与	738	861	1. 利益準備金繰入額	918	918
III 当期利益		2,155,974	IV 当期損失		923,932
IV その他の剰余金期末残高		1,630,197	V その他の剰余金期末残高		694,954

連結財務諸表作成のための基本となる事項等

昭和56年5月1日から 昭和57年4月30日まで	昭和57年5月1日から 昭和58年4月30日まで
I 連結会計方針に関する事項 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は大東製機㈱ほか4社、非連結子会社は㈱ポルオスほか14社であり、その会社名は、有価証券報告書の「第6親会社及び子会社に関する事項」に記載のとおりである。 (2) 非連結子会社の総資産及び売上高は、それぞれ連結総資産の3.3%及び売上高の8.6%であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社15社及び関連会社16社に対する投資については、持分法を適用していない。 (注) 1. 非連結子会社名 前項(1)のとおりである。 2. 主要なる関連会社名 東 豊 ㈱ ロッキンガム三東 ㈱ 大東紡ミサワホーム ㈱ ㈱ ム ゲ ン ㈱ 創 作 屋 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結子会社の決算日は、大東製機㈱、高田三東スーツ㈱、東京スーツ㈱及び三東スーツ㈱の4社は3月31日、㈱テイトは8月31日である。 (2) 3月決算の連結子会社の財務諸表については、当該決算日と連結決算日との間に生じた連結上必要とされる重要な取引、債権、債務の変動の調整を行っている。 (3) ㈱テイトについては、4月30日で正規の決算に準ずる仮決算を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 採用した会計処理の原則及び手続 (1) 資産の評価基準 たな卸資産 主として総平均法による原価法によっているが、一部の連結子会社では売価還元法による原価法を採用している。 有価証券及び投資有価証券 総平均法による原価法によっている。	I 連結会計方針に関する事項 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は高田三東スーツ㈱ほか2社、非連結子会社は㈱ロッキンガムペンタ他13社であり、その会社名は、有価証券報告書の「第6親会社及び子会社に関する事項」に記載のとおりである。なお、大東製機㈱及び㈱テイトは株式売却に伴う持分異動により連結の範囲から除外した。 (2) 非連結子会社の総資産及び売上高は、それぞれ連結総資産の5.9%及び売上高の8.1%であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社14社及び関連会社18社に対する投資については、持分法を適用していない。 (注) 1. 非連結子会社名 前項(1)のとおりである。 2. 主要なる関連会社名 大 東 製 機 ㈱ ㈱ 創 作 屋 大東紡ミサワホーム ㈱ 東 豊 ㈱ ㈱ テ イ ト 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結子会社の決算日は、すべて3月31日である。 (2) 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) たな卸資産 同 左 (ロ) 有価証券及び投資有価証券 同 左

昭和56年5月1日から 昭和57年4月30日まで	昭和57年5月1日から 昭和58年4月30日まで
(2) 有形固定資産の減価償却方法 法人税法に規定する減価償却方法と同一基準により、連結財務諸表提出会社の新規取得の賃貸資産及び一部の連結子会社については定額法、その他は定率法を採用している。 定率法適用資産簿価 47% 定額法適用資産簿価 53% (3) 事業税の計上基準 原則として発生基準により計上しているが、一部の連結子会社では、現金基準を採用している。 (4) 賞与引当金の設定基準 税法限度額（支給対象期間基準）によっている。 (5) 退職手当引当金の設定基準 連結財務諸表提出会社は、税法の規定に基づき期末要支給額の40%を計上している。 連結子会社は、税法の改正に基づき残高基準を期末要支給額の50%から40%に変更し経過措置の適用を受けている。 (6) 外貨建資産及び負債の換算基準 企業会計審議会制定の「外貨建取引等会計処理基準」に基づいて処理している。 短期金銭債権債務……決算日レート 株 式……取得時レート 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 (1) 連結財務諸表提出会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は一括法によっている。 この結果は、当該株式の各取得日を基準として相殺消去する場合とくらべ、差異はないものと判断される。 (2) 連結子会社大東製機機に対する投資勘定と資本勘定との差額については、原因分析を行い発生原因が明らかなもの353,383千円については、適正な勘定科目（土地勘定）に振替え処理をしている。 なお振替えした後の残高は連結調整勘定に計上し発生日以後、5年間の均等償却を行っている。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 法人税法に規定する減価償却方法と同一基準により、連結財務諸表提出会社の賃貸資産及び連結子会社のうち1社を除いては定額法、その他は定率法を採用している。 定率法適用資産簿価 41% 定額法適用資産簿価 59% (3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 事業税等引当金 同 左 (ロ) 賞与引当金 同 左 (ハ) 退職手当引当金 同 左 (ニ) 貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため法人税法に定める損金算入限度額のほか特定債権取立不能見込額を計上している。 (ホ) 法人税等引当金：法人税及び住民税の納付に充てるため法人税法及び地方税法の規定により納付見積額を計上している。 (4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 (1) 同 左

昭和56年5月1日から 昭和57年4月30日まで	昭和57年5月1日から 昭和58年4月30日まで
6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 連結会社間の資産の売買に伴う重要な未実現損益は、その全額を消去し少数株主持分に対応する部分は少数株主持分から控除している。 (2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い原則として減価償却費の修正を行うが、当年度は該当事項はない。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社はない。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分にもとづいて作成している。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は行っていない。 10. その他の重要事項 該当事項はない。 Ⅱ 会計処理の原則及び手続の変更 なし	6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 同 左 (2) 同 左 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左 Ⅱ 会計処理の原則及び手続の変更 同 左

連結財務諸表の注記事項

	当 期〔昭和57年5月1日から 昭和58年4月30日まで〕
	(貸借対照表関係)
※1 受取手形割引高	7,066,650 千円
(うち非連結子会社及び 関連会社受取手形割引高)	3,275,091 千円)
※2 有形固定資産の減価償却累計額	5,211,185 千円
有形固定資産から直接控除している圧縮記帳額 は、86,389 千円である。	
なお当期から減価償却累計額の表示は、規則第 27条の準用規定による一括注記とした。	
※3 担 保 資 産	
有 形 固 定 資 産	3,341,478 千円
受取手形・有価証券 及び投資有価証券	2,438,294 千円
4 保 証 債 務	4,383,644 千円
	(損益計算書関係)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金 額は次のとおりである。	
広 告 宣 伝 費	131,979 千円
運 賃 ・ 保 管 料	110,106 千円
給 料	511,871 千円
賞与引当金繰入額	83,047 千円
退職手当引当金繰入額	52,515 千円
旅 費 ・ 通 信 費	110,416 千円
賃 借 料	104,148 千円
減 価 償 却 費	15,902 千円
	(剰余金計算書関係)
※1 大東製機㈱及び㈱タイトを連結の範囲から除外 したことによるものである。	
	(1株当り情報)
1株当り純資産額	102円23銭
1株当り当期損失金額	30円79銭